

研究所だより

No. 339

2017 5

CON	NTENTS	
	視点・論点 2016・2017 年度建設投資見通し(三次改定)	 1
Ι.	海外出張報告	 2
Ι.	2016・2017 年度の建設投資見通し	 13
Ш.	建設関連産業の動向一鉄筋工事業ー	 22



一般財団法人 建設経済研究所

〒105-0003 東京都港区西新橋3-25-33NP御成門ビル8F RICE Tel: 03-3433-5011 Fax: 03-3433-5239

URL: http://www.rice.or.jp

2016・2017 年度建設投資見通し(三次改定) 研究理事 徳永 政道

当研究所は4月26日に2016・2017年度の建設投資見通しの三次改定(4月推計)を発表した。

今回の改定作業は、前回1月推計以降の動きとして、2017 年度予算のほか、建設投資に関係する4月中旬までに入手 可能であった最新のデータ・情報を基に見直したものであ る。詳しくは本誌今月号記事をご覧いただきたいが、見通 しの内容等について簡単に述べたい。

【経済・財政の動き】

2012 年 12 月から始まった、いわゆる「アベノミクス景気」が 3 月に「バブル景気」の 51 か月を超えて戦後 3 番目の長さとなった。

2016年10~12月期の前期比GDP成長率(二次速報値)は、実質0.3%増(年率1.2%増)、名目0.4%増(年率1.6%増)と、4四半期連続のプラスとなった。

4月の月例経済報告では、昨年12月に1年9か月振りに上方修正された「一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」との景気基調判断が維持された。要因別には、設備投資は「持ち直しの動きがみられる〔2月~〕」、輸出は「持ち直している〔2月~〕」、生産は「持ち直している〔6月~〕」、企業収益は「改善している〔7月~〕」、企業収益は「改善している〔8月~〕」と好調であるが、個人消費は「総じてみれば持ち直しの動きが続いている〔7月~〕」と抑制気味で、住宅建設は「弱合んでいる〔4月~〕」と力強さに欠けている。

4月の日銀「経済・物価情勢の展望」(展望レポート)では、景気は「緩やかな拡大に転じつつある」と、「緩やかな回復基調を続けている」から上方修正された。

このように、不透明感を伴いつつも回復傾向にある世界 景気を背景にして、生産や輸出、設備投資は好調であり、 今後も底堅い回復が続く見通しである。ただし、賃金や家 計への影響が限定的であるため、実感に乏しいとされてい る。

こうした状況の中で、1月推計までに考慮した、2016年度予算の前倒し執行、熊本地震からの復旧・復興に係る2016年度補正予算、「未来への投資を実現する経済対策」を踏まえた21世紀型のインフラ整備等のための第2次補正予算、豪雨・台風災害の復旧関連費用等を計上した第3次補正予算に加えて、「未来への投資を実現する経済対策」の関連予算を含む2017年度予算を踏まえた。

【建設投資の総額】

2016 年度の建設投資の総額は 52 兆 1,900 億円 (前年度 比2.4%増)、2017年度は51兆6,500億円(前年度比▲1.0%) の見通しで、内訳は、以下の通りである。

【政府建設投資】

2016 年度の政府建設投資については、国の直轄・補助事業費は、一般会計は前年度当初予算の横ばいとして、東日本大震災復興特別会計は「復興・創生期間」における関係省庁の予算の内容を踏まえてそれぞれ推計した。

地方単独事業費は、総務省がまとめた地方財政の状況の内容を踏まえて前年度比4.5%増として推計した。

2015 年度補正予算と熊本地震からの復旧・復興に係る 2016 年度補正予算は2016 年度中に出来高として実現する と想定した。2016 年度第2次補正予算は2016 年度に一部 出来高として実現すると想定した。

その結果、2016年度は21兆9,500億円(前年度比1.9%増)とした。

2017 年度の政府建設投資については、国の直轄・補助事業費は、2017 年度予算の内容を踏まえ、一般会計は前年度当初予算の横ばいとして、東日本大震災復興特別会計は「復興・創生期間」における関係省庁の予算の内容を踏まえてそれぞれ推計した。

地方単独事業費は、総務省がまとめた 2017 年度の地方 財政対策の概要の内容を踏まえて前年度比 3.6%増として 推計した。

2016年度第2次補正予算と第3次補正予算は2017年度に一部出来高として実現すると想定した。

その結果、2017年度は21兆7,700億円(前年度比▲0.8%) とした。

【住宅着工戸数】

2016年度の住宅着工戸数は、分譲マンションは価格高止まりの状態から落ち着きがみられるものの販売適地が限られてきているなどの影響で弱い動きが続く一方、持家と分譲戸建は安定的に推移し、貸家は相続税の節税対策による大幅な着工増が続いたため、97.1万戸(前年度比5.5%増)とした。

2017 年度は、分譲マンションの状況に大きな変化は見込まれず、住宅ローン金利低下を受けて堅調に推移してきた持家と分譲戸建も落ち着き、相続税の節税対策による貸家の着工増も次第に減少に向かっていくと考えられるため、全体の着工としては、前年度比で減少すると予測し、93.7万戸(前年度比▲3.5%)とした。

【民間非住宅建設投資】

民間非住宅建設投資は、2016・2017 年度とも、2020 年東京オリンピック・パラリンピックを見込んだ投資を含め緩やかな回復傾向が基本的に継続すると予測している。

民間非住宅建築投資については、首都圏などを中心に多数の大型物件の着工がある事務所、大規模で先進的なマルチテナント型物流施設の着工が相次いでいる倉庫については堅調に推移するものと見込んだ。一方、停滞に歯止めがかかる兆候がみられたものの減少しつつある店舗、老朽化設備の更新や生産合理化を背景とした潜在需要はあるものの先行き不透明感のある工場については、弱い動きと見込んだ。民間土木投資は堅調と見込んだ。

こうした動向を基に、2016 年度は 15 兆 500 億円(前年度比 0.6%増)、2017 年度は 14 兆 8,700 億円(前年度比 ▲ 1.2%) と予測した。

【おわりに】

国土交通省が発表する 2017 年度の建設投資見通しを踏まえて、7 月末頃に 2017 年度及び 2018 年度の建設投資見通しを発表する予定である。

I. 海外出張報告

当研究所は、2017年 2 月に、建設経済レポート No.68 に関する取材のため、ミャンマーを訪問しました。

1. ティラワ経済特別区(SEZ) 開発の現況

当研究所は、2014 年 10 月に発行した「建設経済レポート No.63」でミャンマーを初めて取り上げ、同国の建設市場や我が国建設企業の現地での活動状況などの調査・報告を行っており、その中でティラワ経済特別区(SEZ)開発プロジェクトについても取材を行い、当時の状況について伝えている。今回の訪問においても、同プロジェクトの造成工事を施工する五洋建設株式会社の工事事務所を訪ね、工事のこれまでの経緯および現況について話を伺う機会に恵まれ、前回の報告から約 2 年半が経過した現在の進捗について知ることができたので、ここで紹介したい。

①ティラワ経済特別区 (SEZ) 開発の概要

ティラワ SEZ は、ミャンマーの経済 の中心である旧首都ヤンゴン市の市街 地から南東約 23km にあり、行政区分 上はタンリン郡区とチャウタン郡区の 2 つの郡区にまたがって位置している (図表 1)。当該エリア 2,400ha にわた って工業団地、商業用地区、居住用地区 などを経済特別区として開発するもの で、このうち工業団地の開発・運営につ いて、我が国大手商社 3 社が設立した 事業会社 「エム・エム・エス・ティラワ 事業開発株式会社(MMST)」、独立行 政法人国際協力機構(JICA)、ミャンマ 一政府、ミャンマーの民間企業 9 社で 設立された投資会社の 4 者が出資する 「ミャンマー・ジャパン・ティラワ・デ ベロップメント社 (Myanmar Japan

図表 1 ティラワ経済特別区位置図



(出典) Google マップを当研究所にて加工

Thilawa Development Ltd.、MJTD)」が主体となって事業を進めている。人口の多いヤンゴン市に近いことから労働力確保が容易であり、またエリア全体がヤンゴン川に面しており、隣接するティラワ港を活用できることも利点である。現在は、先行開発エリアとされたゾーン A の造成工事が完了して既に開業しており、新たな開発エリアであるゾーン B の

造成工事が着工されたところである。

ティラワ SEZ の開発事業が動き出す契機となったのは、2012 年 12 月に日本とミャンマ 一の両政府間で交わされた「ティラワ経済特別区開発のための協力覚書」である。覚書で は、両国政府が協力して同開発事業を行う旨、両国の投資家がティラワ SEZ の区域開発者 として共同事業体を設立する旨、などが記載された。これを受け、三菱商事株式会社、丸 紅株式会社、住友商事株式会社の日本の大手商社3社が等分出資して MMST を設立して日 本側の投資事業者となり、JICA、ミャンマー政府、ミャンマー側の民間事業者との共同出 資によりティラワSEZの開発・運営の事業主体となるMJTDを設立した。一方日本政府は、 SEZ に関連する周辺の道路や港湾、電力や上下水道などのインフラ整備を、政府開発援助 (ODA) によって支援している。このような経緯で、ティラワ SEZ は我が国の官民一体の 協力によって事業が進められている。

【ティラワ経済特別区開発(SEZ)の全体概要】

開発会社 ミャンマー・ジャパン・ティラワ・デベロップメント社

(Myanmar Japan Thilawa Development Ltd., MJTD)

(株主) ・エム・エム・エス・ティラワ事業開発株式会社(MSST) 39%

(日本の商社3社の出資による事業会社)

・独立行政法人国際協力機構(JICA) 10%

・ミャンマー民間企業 9 社コンソーシアム 41%

・ミャンマー国政府 10%

所在地 ミャンマー ティラワ地区 (ヤンゴン市の南東約 23km)

開発面積 2,400ha





図表 2 ティラワ経済特別区全体図 (イメージ)

(出典) 独立行政法人国際協力機構

②造成工事の経過

造成工事の概要や施工中の様子などについて、施工者である五洋建設株式会社の現場事 務所を訪問し、話を伺った。

【造成工事の概要】

工事名称 ティラワ経済特別区ゾーン A 開発工事(第1期、第2期)

発注者 ミャンマー・ジャパン・ティラワ・デベロップメント社

施工者 五洋建設株式会社/Suntac Engineering and Construction Co., Ltd.

工 期 第1期:2014年2月~2015年 8月(18ヵ月)

第2期:2015年1月~2016年10月(22ヵ月)

工事概要 設計施工一括契約による工業団地の造成

第 1 期: 212ha、 第 2 期: 114ha、 合計 326ha

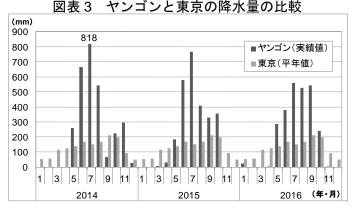
・土工(切り土280万m³、盛り土200万m³)

・道路工 (コンクリート舗装 114,000m²、14,442m)

· 雨水調整工、給水設備、下水設備、電気設備、雑工事、等

工事は切り土、盛り土による整地のほか、コンクリート舗装の道路、電気、上下水道、雨水排水などの各設備を整備するもので、先行開発エリアとされたゾーン A の第 1 期工事が 2014年2月に着工、第 2 期工事が第 1 期と一部重複する形で 2015年 1 月に着工し、2016年 10 月までに第 1 期、第 2 期ともに竣工している。第 1 期分が概成した後の 2015年 9 月には、日本から麻生副総理、ミャンマーからはニャン・トゥン副大統領などが参列して開業式典が行われた。

施工中の大きな苦労の 1 つに、雨季における施工がある。ミャンマーは雨季と乾季がはっきりと分かれている(図表 3)。雨季は例年 5 月から 10 月の間で、当研究所がミャンマーを訪れた 2 月は乾季であったが、滞在中はほとんど雲のない快晴の日が続いた。図表 3 のとおり乾季にはほとんど雨は降らないが、雨季には多い時で月間降



(出典) 気象庁の資料を基に当研究所にて作成

水量が 800mm に達することもある。東京の平年の降水量が多い月でも 1 ヵ月あたり 200mm 前後であることと比べると、800mm という降水量がいかに多いかが想像できる。 五洋建設の担当者によると、雨は数日にわたって降り続けることもあり、工事中断による 工程の遅れに悩まされたとのことだ。雨があがった後には、各所に生じた水溜りや、工事 車両の轍で荒れた作業用の仮設道路に砂を敷くなどの応急処置に追われ、これが雨の降る ごとに繰り返された。

ミャンマーのこうした気候条件を考慮して、SEZ 造成にあたって様々な対策が講じられている。地盤高は、2008年4月に同地を襲い、甚大な被害をもたらしたサイクロン・ナルギスの際に記録した最高潮位を考慮して定められているほか、通常の雨水排水設備に加え

て、道路下に雨水を一時的に貯水できる施設が設けられている。

2011年に発生したタイの洪水で、現地に生産拠点を置く多くの日本企業が数ヵ月間にわたって操業を停止するなど大きな被害が発生したことは記憶に新しい。東南アジアにはメコン川、チャオプラヤ川、エーヤワディ川など大きな川が流れている。これらは農業や水運などの面で国の発展に大いに貢献してきた一方、いずれも河川勾配が緩やかで流下能力が低く、また流域は降水量が多いため洪水リスクは高い。こうした地域では雨への対策が事業継続性を確保する上で非常に重要である。

図表 4 施工中の状況



(雨季の施工状況)



(汚水ポンプ施設)



(ボックスカルバート)



(メインゲートおよびメインロード)

(出典) 五洋建設株式会社

③関連インフラ整備 (ODA)

MJTD による SEZ 開発に並行して、日本政府は ODA を通じて関連インフラ整備を支援することとしている。現地での生産活動に必要な電気や水が安定的に供給されることは、投資を検討する際の極めて重要な条件であり、ティラワ地区への投資を促進し、同時に現地の脆弱なインフラの改善に寄与するためにも、こうした支援は重要である。

ハローガ湖 道路 • アクセス道路の整備 (2018年完成予定) 上水 • 周辺貯水池を水源とした 送水管 •遠隔地ダムからの送水管 による上水道 (2019年完成予定) 電力 • 既設変電所からの 専用配電網の整備 (2017年完成予定) • 50MWのガスタービン 発電所の建設 橋梁 (完成済) • バゴー橋建設 (2020年完成予定) ティラワ港 ティラワ (2018年完成予定) 経済特別区

図表 5 ティラワ経済特別区関連インフラ整備の概要

(出典) 五洋建設株式会社

図表 6 ティラワ経済特別区関連インフラに関する ODA の概要

案件名称	E/N 署名 (年度)	供与限度 額 (億円)	事業概要
インフラ開発計画フェーズ 1 第一期	2013	200	電力施設 (発電、変電、送電)、 港湾 (コンテナ港) 拡張
インフラ開発計画フェーズ 2	2014	46.13	ヤンゴンーティラワ間幹線、道路整備
インフラ開発計画フェーズ 1 第二期	2015	147.5	港湾ターミナル、電力設備
バゴー橋建設計画	2016	310.51	バゴー橋建設

(出典) 外務省ウェブサイトを基に当研究所にて作成

a) 電力

SEZ 域内に 50Mw のガスタービン発電所を建設するほか、近傍にある既設の発電所から SEZ へ専用配電網を敷設することで、停電が発生した場合でも SEZ への電力供給が途切れることがない体制を整備することとしている。

b) 給水

SEZ 域内にある調整池を水源として水を供給しているが、それだけでは不足するため、 ヤンゴン市方面の遠隔地にある既存貯水池から排水管の敷設が計画されている。

c) アクセス道路

ヤンゴン市内からティラワ地区へ アクセスするには、バゴー川に架かる タンリン橋を渡って向かうことにな る。

タンリン橋は、中国の無償援助によって 1993 年に建設された道路と鉄道の併用橋で、橋の中央に単線の鉄道、その両側に車道があり、パイプラインも架設されている。片側1車線のため日常的に発生する交通渋滞の原因となっており、また老朽化のため通行車

図表7 タンリン橋



(出典) 当研究所にて撮影

両の重量制限があり、大型のトラックは通行できない。バゴー川には、タンリン橋から約6.5km 上流に片側3 車線のダゴン橋もあるが、ティラワ地区へ向かうには遠回りになることからあまり利用されておらず、ティラワ地区を往来する車両はタンリン橋に集中する傾

向がある。タンリン橋を渡り終えた後も、ティラワ SEZ まで集落や農地の中を縫って1車線の道路が続く。こうした道路事情の下では、今後増大が予想される交通量に対応できず、ティラワ地区の発展のボトルネックになると考えられる。日本政府はこのような状況を改善するため、バゴー川に架かる第3の橋として「ダゴン橋」を新設し、併せてヤンゴンーティラワ間の幹線道路をODAによって整備することとしている。

d) 港湾

ティラワ SEZ の開発エリアに接す

図表8 稼働中のティラワ港



(出典) 当研究所にて撮影

るヤンゴン川の沿岸約 7,400m にわたってティラワ港の用地となっており、37 プロットに 分割されてプロットごとに民間事業者に貸し出されることになっている。 Myanmar International Terminal Thilawa(MITT)などいくつかのターミナルが既に稼働しているが、増大する物流量に対応するため、新たなコンテナターミナルが我が国の ODA によって 建設中である。全長 400m、水深 10m の桟橋式護岸、背後のコンテナヤードなどが整備さ

れる予定である。



図表 9 ティラワ港コンテナターミナル完成イメージ

(出典) 東洋建設株式会社

④SEZ への企業の入居状況

用地の分譲は 2014 年 5 月から行われており、2015 年 8 月の第 1 期工事の慨成とほぼ同じ時期に、ティラワ SEZ 第 1 号として、ラジエータなどの熱交換器を製造する日系メーカーの工場が完成している。その後も日本、タイ、台湾など各国から企業が進出し、現在 80 社の入居が決定し、うち 25 社が操業を開始している(図表 11)。当初計画では、ゾーン A に約 100 社の進出を見込んでおり、入居状況は順調であるといえそうだ。









図表 11 ティラワ経済特別区ゾーン A 入居状況 (2017 年 4 月 25 日現在)

	入居状況(2017年4月25日現在)								
予約契約契約締結済企業数	80社(日系企業39社) – 64社が着工済、その内25社が操業開始済み								
(国籍別)	日本39社、タイ10社、韓国6社、台湾5社、シンガポール4社、 ミャンマー、マレーシア各3社、香港、米国、スウェーデン、中国、 オーストラリア、ベトナム、インド、スイス、ドイツ、オランダ各1社								
	主な業種内訳/入居企業								
建材、インフラ資材関連	コイルセンター、建設用杭、屋根材、セメント、送電線、建設用鉄骨材、 コンクリート製建材、建設用塗料、他								
食品/飲料/飲料容器	飲料用缶、即席麺、調味料、乳酸菌飲料、ペットボトル、魚肉加工、 食用油、他								
縫製関連	婦人下着、工業用手袋、シャツ、ぬいぐるみ、他								
農業関連	農業用トラクター、精米機、肥料								
自動車関連	自動車組立、熱交換器、自動車用ゴム部品、他								
その他	音響機器、紙製品、産業用ガス、カメラ三脚、医療機器、医薬品、 物流(保税倉庫/冷凍冷蔵倉庫)、データセンター、他								

(出典) ミャンマー・ジャパン・ティラワ・デベロップメント社

④ゾーン B 工事

ゾーン A の完成後、日本のミャンマーの共同事業体である MJTD に出資する日本の商社連合 MMST、JICA およびミャンマー側の民間事業者との間で、ゾーン A の南側をゾーン B として追加開発する合弁事業契約が締結された。開発面積は 101ha、2018 年半ばの完成を目指して、その第 1 期工事が今年 2 月から始まっている。

River
Thilawa SEZ

Kyauktan T

Long B

Industrial Area
(the Project)

図表 12 ティラワ SEZ ゾーン B 位置図

(出典) ミャンマー・ジャパン・ティラワ・デベロップメント社

2. ヤンゴン市内の様子

①ミャンマーの自動車事情

ミャンマー滞在中はもっぱらタクシーや乗用車での移動であったが、頻繁に交通渋滞にあったのには閉口した。2011 年に自動車輸入規制が緩和されて以降、ミャンマーの自動車保有台数は増加の一途で、道路整備の遅れがそれに拍車をかけるかたちとなっていた。自動車の国内生産台数がごくわずかであるミャンマーは、自動車のほとんどを輸入に頼っているが、日本車の人気が特に高く、輸入車全体の約 9 割を占めている。ミャンマーを訪れた日本人の多くが、街中を走る日本車の割合に驚くことだろう。今回のミャンマー訪問の

際に会ったミャンマー人の知人が運 転する車も日本車であった。

しかし、こうした状況に異変が起こりつつある。ミャンマー政府は2016年11月、右ハンドル車の輸入を2017年1月から規制する方針を打ち出した。ミャンマーでは車両が右側通行で、右ハンドル車の走行は危険が大きいとされ、2014年からの新車販売については左ハンドルのみが販売できるなど、少しずつ規制してきた経緯がある。これに加えてミャンマー政府は、雇用創出のために製造業の海外からの誘致に力を

図表 13 ミャンマーの乗用車保有台数の推移



(出典) ミャンマー連邦共和国計画・財務省 Central Statistical Organization「Selected Monthly Economic Indicators」

入れる方針であり、こうした規制は産業政策の側面も持つ。「自動車の価格が高騰する」と 規制に反対していた中古車輸入の業界団体の声を政府が押し切った格好だ。しかし、年間 10万台を超える輸入車台数を国内生産に切り替えるには相当の時間を要すると思われる。 経済発展に伴って国民所得が増加し、自動車所有に手が届く人々がこれから増えてくると 思われた矢先のこの政府方針によって、ミャンマーの自動車業界がどのように変わるか、 しばらく見守る必要がありそうだ。

②パゴダと現地の人々

周知のとおりミャンマーは仏教国であり、金色に輝く「パゴダ」が有名である。ミャンマーの観光ガイドにほぼ必ず紹介されているヤンゴン市内の 3 つのパゴダを訪れてみた。いずれのパゴダも多くの人々が訪れており、我々のような観光客も多くいたが、地元の人々が礼拝に立ち寄った、と思われる姿も多数見られた。中でもミャンマー最大の聖地といわれるシュエダゴン・パゴダでは、ヤンゴン以外の遠方から訪れていると思われる家族連れや、職場の同僚数十名で礼拝するグループなども見受けられた。ミャンマー人の知人に「パゴダにはどのくらいの頻度で行くのか」と尋ねたところ、「自分は少ない方で月に数回だが、

週1回の人、毎日礼拝する人もいる」 とのことだった。

ミャンマーで信仰されている仏教は上座部仏教であり、よい来世を迎えるためには現世で功徳を積むことが重要だと考えられている。最大の功徳はパゴダの建立とのことだが、それには相当の財力が必要であり、一般の人々は托鉢僧へのお布施や僧院への寄付などを行うそうである。

ミャンマー国民の約 9 割が仏教徒 といわれているが、少数ながらキリス ト教、イスラム教、ヒンズー教などを

図表 14 スーレー・パゴダ



(出典) 当研究所にて撮影

信仰する人々もおり、市内には教会やモスク、寺院が点在している。近年、ミャンマーにおいては宗教や民族の違いに起因する対立が取り沙汰されており、それぞれの宗教を信仰する人々が互いにどのような感情を抱いているのか、伺うことはできないが、ここヤンゴンにおいては、少なくとも外見上は平穏に共存しているようにみえた。

③桟橋に群がる鳥

ヤンゴン川のほとりに「ボータタウン桟橋」という乗り合い船用の桟橋がある。船は10人も乗ればいっぱいになりそうな小さなものであったが、この船でヤンゴン川の対岸まで渡してくれるとのことである。乗船を待つ多くの人々が桟橋上に列をつくっており、ヤンゴンの人々の日常的な交通手段となっているようである。

この桟橋には、カモメと思われるおびただしい数の鳥が群がっていたが、 それはこの桟橋で鳥の餌を売っており、

図表 15 ボータタウン桟橋



(出典) 当研究所にて撮影

人々がその餌を買って与えているからである。カモメのような特に珍しくもない鳥になぜ餌を与えるのか不思議に思ったが、後で分かったことだが、鳥などの生き物に餌を与えることも 1 つの功徳になるとのことだった。日本人の感覚からは想像できない、日常の至るところに信仰に基づく行いが存在していることが、非常に興味深かった。

2011 年の民政移管以降、ミャンマーが国際ニュースに登場する機会は増えた。日本からの投資が拡大するにつれて出張で訪れるビジネスパーソンも増えているであろうし、また現地情報が多く入るようになって観光地としての魅力も認知されつつあり、ミャンマーは

私たちにとって急速に身近な国になっている。「アジア最後のフロンティア」として大いに注目を集め、アウンサンスーチー国家顧問率いる国民民主同盟が総選挙に勝利して政権を獲得した際には、改革への機運が大きく高まったが、現在はその興奮は幾分落ち着いてきたようにも感じられる。しかし、取材とは別の業務のために訪れたミャンマー建設省の都市・住宅開発局の職員は「今ミャンマーは改革の途中である。改革のための様々な業務が上から下りてくる。日々やるべきことが山積して非常に忙しい」と語っていた。表面上は興奮が去ったように見えても、改革への取組みは実務レベルで着々と進められている。こうした努力が実り、ミャンマーが力強く発展していく姿を見守っていきたい。

(担当:研究員 嶋田 将也)

Ⅱ. 2016・2017年度の建設投資見通し

当研究所が四半期に一度公表している「建設経済モデルによる建設投資の見通し」の概要です。今回の見通しは2017年4月26日に発表したもので、業界紙等でも紹介されています。

1. 建設投資全体の推移

2016 年度の建設投資は、前年度比 2.4%増の 52 兆 1,900 億円となる見通しである。

政府建設投資は、一般会計に係る政府建設投資は、2016 年度当初予算の内容を踏まえ、前年度当初予算で横ばいとして、東日本大震災復興特別会計に係る政府建設投資は、「復興・創生期間」における関係省庁の当初予算の内容を、地方単独事業費は、総務省がまとめた「地方財政の状況」の内容を踏まえ、それぞれ事業費を推計した。また、2016 年度の補正予算に係る政府建設投資が 2016 年度に一部出来高として実現することなどを想定し、前年度比 1.9%増と予測する。

民間住宅投資は、販売適地が限られてきているなどの影響により分譲マンションの着工減が見込まれるものの、相続税の節税対策による貸家の着工増が継続することなどから、民間住宅建設投資は前年度比 5.2%増、住宅着工戸数は前年度比 5.5%増と予測する。

民間非住宅建設投資は、企業の設備投資に持ち直しの動きが見られ、企業収益の改善等を背景に今後も底堅く推移していくことが見込まれ、民間非住宅の建築着工床面積は、前年度比 2.0%増と予測する。民間非住宅建築投資額は前年度比△2.3%となるが、土木インフラ系企業の設備投資が堅調に推移し、全体では前年度比 0.6%増となる見通しである。

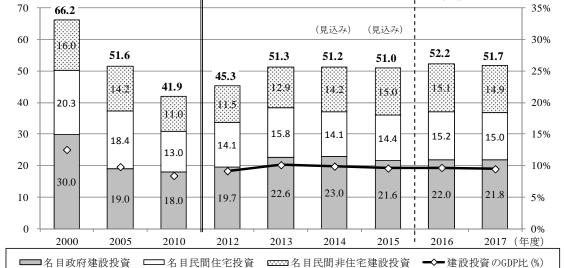
2017 年度の建設投資は、前年度比△1.0%の 51 兆 6,500 億円となる見通しである。

政府建設投資は、2017年度予算の内容を踏まえ、一般会計に係る政府建設投資を前年度 当初予算で横ばいとして推計し、また、2016年度の補正予算に係る政府建設投資が 2017 年度に一部出来高として実現することなどを想定し、前年度比△0.8%と予測する。

民間住宅投資は、貸家の着工戸数は次第に減少に向かい、分譲マンションも状況に大きな変化は見込まれないと考えられ、民間住宅建設投資は前年度比△1.2%、住宅着工戸数は前年度比△3.5%と予測する。

民間非住宅建設投資は、前年度からほぼ横ばいが予測され、民間非住宅建築投資額は前年度比 $\triangle 1.8\%$ 、民間土木投資額は前年度と同額になり、全体では前年度比 $\triangle 1.2\%$ と予測する。

図表 1 建設投資額の推移 (年度) → 見通し (見込み) (見込み)



(単位:億円、実質値は2005年度価格)

35%

ter the	2000	2005	2010	2012	2012	2014	2015	2016	2017
年 度	2000	2005	2010	2012	2013	(見込み)	(見込み)	(見通し)	(見通し)
名目建設投資	661,948	515,676	419,282	452,914	512,984	512,400	509,500	521,900	516,500
(対前年度伸び率)	-3.4%	-2.4%	-2.4%	4.6%	13.3%	-0.1%	-0.6%	2.4%	-1.0%
名目政府建設投資	299,601	189,738	179,820	197,170	225,608	229,600	215,500	219,500	217,700
(対前年度伸び率)	-6.2%	-8.9%	0.3%	5.9%	14.4%	1.8%	-6.1%	1.9%	-0.8%
(寄与度)	-2.9	-3.5	0.1	2.6	6.3	0.8	-2.8	0.8	-0.3
名目民間住宅投資	202,756	184,258	129,779	140,944	157,893	141,200	144,400	151,900	150,100
(対前年度伸び率)	-2.2%	0.3%	1.1%	5.4%	12.0%	-10.6%	2.3%	5.2%	-1.2%
(寄与度)	-0.7	0.1	0.3	1.7	3.7	-3.3	0.6	1.5	-0.3
名目民間非住宅建設投資	159,591	141,680	109,683	114,800	129,483	141,600	149,600	150,500	148,700
(対前年度伸び率)	0.7%	4.0%	-10.0%	1.5%	12.8%	9.4%	5.6%	0.6%	-1.2%
(寄与度)	0.2	1.0	-2.8	0.4	3.2	2.4	1.6	0.2	-0.3
実質建設投資	663,673	515,676	400,503	432,947	479,444	466,610	466,284	478,100	464,900
(対前年度伸び率)	-3.6%	-3.5%	-2.7%	6.2%	10.7%	-2.7%	-0.1%	2.5%	-2.8%

注)2015年度までの建設投資は国土交通省「平成28年度 建設投資見通し」より。

(兆円)

2. 政府建設投資の推移

2016年度の政府建設投資は、前年度比で名目1.9%増(実質2.0%増)の21兆9,500億円と予測する。

国の直轄・補助事業費は、2016年度当初予算の内容を踏まえ、一般会計に係る政府建設 投資を前年度当初予算で横ばいとして、また、東日本大震災復興特別会計に係る政府建設 投資は、「復興・創生期間」における関係省庁の当初予算の内容を踏まえ、それぞれ事業費 を推計した。

地方単独事業費は、総務省がまとめた「地方財政の状況」で示された内容を踏まえ、201 6年度予算を前年度比4.5%増として事業費を推計した。

2015年度補正予算に係る政府建設投資は、2016年度に出来高として実現すると想定している。

熊本地震からの復旧・復興に係る2016年度補正予算は、2016年度に出来高として実現すると想定している。2016年度第2次補正予算に係る政府建設投資は、2016年度に一部出来高として実現すると想定している。2016年度第3次補正予算に係る政府建設投資は、2017年度以降に出来高として実現すると想定している。

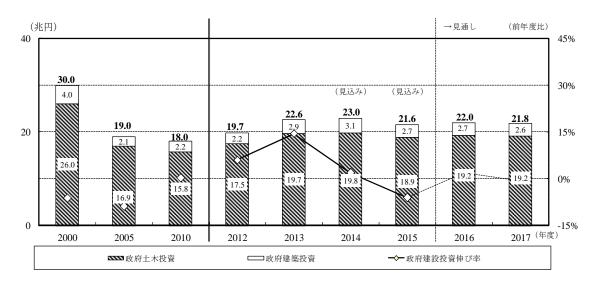
2017年度の政府建設投資は、前年度比で名目Δ0. **8%(実質**Δ2. **8%)の21兆7, 700億円**と 予測する。

国の直轄・補助事業費は、2017年度予算の内容を踏まえ、一般会計に係る政府建設投資を前年度当初予算で横ばいとして、また、東日本大震災復興特別会計に係る政府建設投資は、「復興・創生期間」における関係省庁の予算額の内容を踏まえ、それぞれ事業費を推計した。

地方単独事業費は、総務省がまとめた「平成29年度地方財政対策の概要」で示された地 方財政収支の仮試算の内容を踏まえ、2017年度予算について前年度比3.6%増として事業費 を推計した。

2016年度第2次補正予算および第3次補正予算に係る政府建設投資は、2017年度に一部出来高として実現すると想定している。

図表2 政府建設投資額の推移(年度)



(単位:億円、実質値は2005年度価格)

年度		2000	2005	2010	2012	2013	2014 (見込み)	2015 (見込み)	2016 (見通し)	2017 (見通し)
	名目政府建設投資	299,601	189,738	179,820	197,170	225,608	229,600	215,500	219,500	217,700
	(対前年度伸び率)	-6.2%	-8.9%	0.3%	5.9%	14.4%	1.8%	-6.1%	1.9%	-0.8%
	名目政府建築投資	40,004	20,527	22,096	21,779	28,701	31,300	26,900	27,100	26,200
	(対前年度伸び率)	-12.0%	-13.9%	-0.1%	1.6%	31.8%	9.1%	-14.1%	0.7%	-3.3%
	名目政府土木投資	259,597	169,211	157,724	175,391	196,907	198,300	188,600	192,400	191,500
	(対前年度伸び率)	-5.2%	-8.3%	0.3%	6.5%	12.3%	0.7%	-4.9%	2.0%	-0.5%
	実質政府建設投資	300,719	189,738	170,702	186,728	209,018	207,289	195,611	199,600	194,000
	(対前年度伸び率)	-6.5%	-10.2%	-0.3%	7.3%	11.9%	-0.8%	-5.6%	2.0%	-2.8%

注1) 2015年度までの政府建設投資は国土交通省「平成28年度 建設投資見通し」より。

3. 住宅着工戸数の推移

2016 年度は、持家と分譲戸建は日銀のマイナス金利政策による住宅ローン金利低下を受けて安定的に推移し、貸家は 2015 年 1 月に相続税が増税された以降も節税対策による大幅な着工増が続いている。分譲マンションは、価格高止まりであった状態から落ち着きがみられるものの、販売適地が限られてきていることや在庫率の上昇を受けて、引き続き着工戸数は減少すると考えられる。2016 年度は、貸家が牽引していることから全体として前年度比で増加と予測する。

2017年度は、持家と分譲戸建は住宅ローン金利の低下を受けての着工も落ち着いてくるため、前年度比で減少し、貸家は相続税の節税対策による着工も次第に減少に向かっていくと考えられる。また、分譲マンションも、2016年度の状況から大きな変化は見込まれない。全体の着工戸数としては、持家、貸家、分譲マンション、分譲戸建ともに着工が減ると考えられることから、前年度比で減少すると予測する。

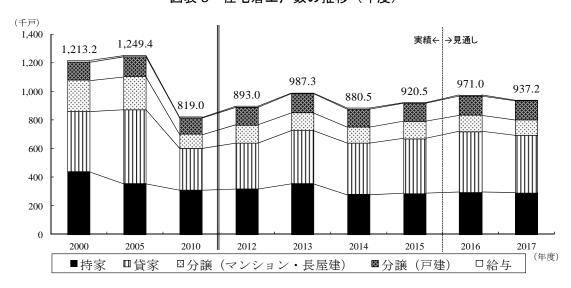
2016 年度の着工戸数は前年度比 5. 5%増の 97. 1 万戸、2017 年度は同△3. 5%の 93. 7 万戸と 予測する。

持家は、2016 年 4 月~2017 年 2 月期は前年同期比 3.1% 過。注文住宅大手 5 社の受注速報平均の 2016 年 10 月~2017 年 3 月は、6 カ月連続で前年同月比マイナスと弱い動きがみられる。全体の着工戸数は 2016 年 4 月~2017 年 2 月のうち、1 月を除いて前年同月比プラスと安定的に推移していることから、2016 年度は前年度比で増加が見込まれ、2017 年度は住宅ローン金利の低下を受けての着工も落ち着いてくるため前年度比では減少と予測する。2016 年度は前年度比 2.9% 増の 29.3 万戸、2017 年度は同 $\triangle 1.3\%$ の 28.9 万戸と予測する。

賞家は、2016 年 4 月~2017 年 2 月期は前年同期比 11.4% 増。賃貸住宅大手 3 社の受注 速報平均の 2016 年 10 月~2017 年 3 月は、2017 年 3 月を除いて前年同月比 $\triangle 0.2$ ~ $\triangle 9.2$ % と弱い動きがみられる。全体の着工戸数<u>は 2016 年 4 月~2017 年 2 月の全ての月において前年同月比で大幅プラスとなっていることから、2016 年度は前年度比で増加が見込まれ、2017 年度は相続税の節税対策に係る着工も減少に向かうと考えられ、前年度比で減少と予測する。2016 年度は前年度比 10.9%増の 42.5 万戸、2017 年度は同 $\triangle 5.9$ %の 40.0 万戸と予測する。</u>

分譲住宅は、2016 年 4 月~2017 年 2 月期は前年同期比 2.3% 増で、5 ちマンションが同 $\triangle 3.1\%$ 、戸建が同 7.0% 増。 首都圏・近畿圏のマンションの販売状況は、2016 年 4 月~12 月期の販売戸数が前年同期比 $\triangle 3.0\%$ で、契約率も平均 69.1% と好不調の目安である 70% を下回っている。 2016 年度のマンションは、価格高止まりであった状態から落ち着きがみられるものの、販売適地が限られてきていることや在庫率の上昇を受けて着工戸数は前年度

比で減少、戸建は前年度比で増加と見込まれる。2017年度のマンションの着工状況には大きな変化は見込まれないと考えられ、前年度比で減少と予測し、戸建も前年度比で減少と予測する。分譲住宅全体では、2016年度は前年度比 0.3%増の 24.7万戸、2017年度は同 $\Delta 2.1\%$ の 24.2万戸と予測する。



図表3 住宅着エ戸数の推移(年度)

(戸数単位:千戸、投資額単位:億円)

			() 数平匝		义具识于世	→ I図 1)					
		年 度	2000	2005	2010	2012	2013	2014	2015	2016 (見通し)	2017 (見通し)
		全 体	1,213.2	1,249.4	819.0	893.0	987.3	880.5	920.5	971.0	937.2
		(対前年度伸び率)	-1.1%	4.7%	5.6%	6.2%	10.6%	-10.8%	4.5%	5.5%	-3.5%
		持 家	437.8	352.6	308.5	316.5	352.8	278.2	284.4	292.6	288.9
		(対前年度伸び率)	-8.0%	-4.0%	7.5%	3.8%	11.5%	-21.1%	2.2%	2.9%	-1.3%
着		貸 家	418.2	518.0	291.8	320.9	370.0	358.3	383.7	425.4	400.1
工		(対前年度伸び率)	-1.8%	10.8%	-6.3%	10.7%	15.3%	-3.1%	7.1%	10.9%	-5.9%
戸		分 譲	346.3	370.3	212.1	249.7	259.1	236.0	246.6	247.3	242.2
数		(対前年度伸び率)	11.0%	6.1%	29.6%	4.4%	3.8%	-8.9%	4.5%	0.3%	-2.1%
		マンション・長屋建	220.6	232.5	98.7	125.1	125.2	111.8	120.4	113.1	109.5
		(対前年度伸び率)	13.4%	10.9%	44.5%	3.3%	0.1%	-10.7%	7.7%	-6.1%	-3.2%
		戸建	125.7	137.8	113.4	124.5	133.9	124.2	126.2	134.3	132.8
		(対前年度伸び率)	6.9%	-1.2%	19.0%	5.6%	7.5%	-7.2%	1.6%	6.4%	-1.1%
	名	目民間住宅投資	202,756	184,258	129,779	140,944	157,893	141,200	144,400	151,900	150,100
	(\$	対前年度伸び率)	-2.2%	0.3%	1.1%	5.4%	12.0%	-10.6%	2.3%	5.2%	-1.2%

注1) 着工戸数は2015年度まで実績、2016・17年度は見通し。

注2)名目民間住宅投資は2013年度まで実績、 $2014 \cdot 15$ 年度は見込み、 $2016 \cdot 17$ 年度は見通し。

注3) 給与住宅は利用関係別に表示していないが、全体の着工戸数に含まれる。

4. 民間非住宅建設投資の推移

2016 年 $10\sim12$ 月期の実質民間企業設備(内閣府「国民経済計算」2 次速報値)は前年同期比 3.4%増となった。

個人消費の持ち直しの動きは鈍いものの、企業の設備投資は持ち直しの動きがみられ、企業収益の改善等を背景に今後も設備投資は底堅く推移していくことが見込まれる。2016年度の実質民間企業設備は前年度比 2.5%増、2017年度は前年度比 2.8%増と予測する。民間企業設備投資のうち約 2割を占める建設投資は、下記の通り概ね横ばいと予測する。

2016 年度の民間非住宅建設投資は、前年度比 0.6% の 15 兆 500 億円となる見通しである。2016 年度の着工床面積は前年度比で、事務所は 12.1% 増、店舗は $\triangle 8.8\%$ 、工場は $\triangle 8.5\%$ 、倉庫は 7.3% 増となることが見込まれ、民間非住宅建築投資全体では前年度比 $\triangle 2.3\%$ と予測する。また民間土木投資については、鉄道・通信・ガスなど土木インフラ系企業の設備投資が堅調に推移するとみられる。

2017 年度の民間非住宅建設投資は、前年度比 Δ **1.2%**の 14 兆 8,700 億円となる見通しである。このうち建築投資は、前年度比 Δ 1.8%、土木投資は前年度と同額になると予測する。

事務所は、全国的に空室率、賃料とも堅調に推移しており、需給は引き締まっている。 2016年度は着工床面積、受注額ともに前年同期のペースを上回って推移している。今後 については、<u>首都圏を中心とした大型物件の供給が見込まれており、</u>これらにかかる着 工が来年度も続く見通しである。

店舗は、2016年度の受注額は堅調に推移しているものの、着工床面積が前年同期比減で推移。大規模小売店舗立地法による届出状況はほぼ前年同期並みで推移している。2016年度当初は長く続いた停滞に一定の歯止めが掛かる兆候が見られたものの、後半以降伸び悩み着工床面積は減少するとみられる。

工場は、2016年度は着工床面積、受注額とも好調だった前年同期を下回って推移しており、前年度の着工増から再び着工減となる見通しである。一方、<u>老朽化設備の更新、生産</u>合理化を背景とした潜在需要もあり、為替や海外景気等の動向を注視する必要がある。

倉庫は、ネット通販、3PLの拡大を背景に、2016年度は着工床面積、受注額とも好調に推移しており、マルチテナント型物流施設をはじめとして<u>着工床面積は引き続き底堅く推移する</u>とみられる。一方、開発エリアによる空室率の格差が広がる傾向も見受けられ、今後の状況を注視する必要がある。

民間非住宅投資は、今後、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見込んだ投資を含め、緩やかな回復傾向にあると思われるが、消費者マインドや海外景気等の動向への注視が引き続き必要である。

図表 4 民間非住宅建設投資の推移(年度)

(単位:億円、実質値は2011年暦年連鎖価格)

							()			, , ,
	年度	2000	2005	2010	2012	2013	2014 (見込み)	2015 (見込み)	2016 (見通し)	2017 (見通し)
							()[[2]	()[[20]]	(元地で)	
名	目民間非住宅建設投資	159,591	141,680	109,683	114,800	129,483	141,600	149,600	150,500	148,700
	(対前年度伸び率)	0.7%	4.0%	-10.0%	1.5%	12.8%	9.4%	5.6%	0.6%	-1.2%
	名目民間非住宅建築投資	93,429	92,357	69,116	72,402	84,189	93,100	100,000	97,700	95,900
	(対前年度伸び率)	-0.5%	3.4%	-9.5%	4.0%	16.3%	10.6%	7.4%	-2.3%	-1.8%
	名目民間土木投資	66,162	49,323	40,567	42,398	45,294	48,500	49,600	52,800	52,800
	(対前年度伸び率)	2.5%	5.3%	-10.9%	-2.4%	6.8%	7.1%	2.3%	6.5%	0.0%
実	質民間企業設備	726,509	783,439	676,099	721,429	771,763	790,450	795,369	815,467	838,120
	(対前年度伸び率)	6.3%	7.6%	2.3%	2.4%	7.0%	2.4%	0.6%	2.5%	2.8%

注1) 2015年度までの名目民間非住宅建設投資は国土交通省「平成28年度 建設投資見通し」より。

図表 5 民間非住宅建築着工床面積の推移(年度)

(単位:千m²)

								,	十一元· III/
年 度	2000	2005	2010	2012	2013	2014	2015	2016 (見通し)	2017 (見通し)
事務所着工床面積	7,280	6,893	4,658	5,315	4,999	5,097	5,261	5,900	5,900
(対前年度伸び率)	-4.2%	-4.4%	-26.8%	5.5%	-5.9%	2.0%	3.2%	12.1%	0.0%
店舗着工床面積	11,862	12,466	5,727	7,403	8,326	7,112	6,029	5,500	5,500
(対前年度伸び率)	-17.9%	9.7%	4.1%	43.1%	12.5%	-14.6%	-15.2%	-8.8%	0.0%
工場着工床面積	13,714	14,135	6,405	8,203	7,890	7,482	8,739	8,000	8,000
(対前年度伸び率)	37.6%	6.8%	17.6%	14.4%	-3.8%	-5.2%	16.8%	-8.5%	0.0%
倉庫着工床面積	7,484	8,991	4,234	6,248	6,842	8,003	7,921	8,500	8,500
(対前年度伸び率)	11.2%	16.3%	6.1%	16.6%	9.5%	17.0%	-1.0%	7.3%	0.0%
非住宅着工床面積計	59,250	65,495	37,403	44,559	47,859	45,013	44,098	45,000	44,999
(対前年度伸び率)	2.0%	3.8%	7.3%	10.0%	7.4%	-5.9%	-2.0%	2.0%	0.0%

注)非住宅着工床面積計から事務所、店舗、工場、倉庫を控除した残余は、学校、病院、その他に該当する。

注2) 2015年度までの実質民間企業設備は内閣府「国民経済計算」より。

5. マクロ経済

2016年度は、個人消費に力強さはないものの、企業の足元の業況判断および設備投資に 改善傾向がみられること、そのほか、補正予算の執行や、経済対策などによる雇用・所得 環境の改善継続などを背景に、経済の好循環が進展する中で、景気は緩やかに回復する見 通しである。

2017年度は、経済対策の着実な実施などから、経済の好循環が進展し、引き続き緩やかな回復が続く見通しである。

ただし、過剰債務問題などを含む中国の金融市場の動向に伴う下振れリスク、アメリカの政策動向などについて留意する必要がある。

2016 年度の実質経済成長率は、**前年度比 1.4%増**と見込まれる。公的固定資本形成は前年度比 1.1%増 (GDP 寄与度 0.1%ポイント)、民間住宅は同 5.6%増 (同 0.2%ポイント)、民間企業設備は同 2.5%増 (同 0.4%ポイント) と見込まれる。

2017 年度の実質経済成長率は、**前年度比 1.0%増**と予測する。公的固定資本形成は前年度比 \triangle 2.8%(GDP 寄与度 \triangle 0.1%ポイント)、民間住宅は同 \triangle 2.5%(同 \triangle 0.1%ポイント)、民間企業設備は同 2.8%増(同 0.4%ポイント)と予測する。

図表 6 マクロ経済の推移(年度)

(単位:億円、実質値は2011暦年連鎖価格表示)

					(+12.	. 12.11.	:貝他は 201		
年 度	2000	2005	2010	2012	2013	2014	2015	2016 (見通し)	2017 (見通し)
実質GDP	4,643,371	4,926,877	4,928,327	4,996,338	5,126,676	5,103,750	5,170,979	5,242,679	5,294,921
(対前年度伸び率)	2.5%	2.1%	3.2%	0.9%	2.6%	-0.4%	1.3%	1.4%	1.0%
実質民間最終消費支出	2,641,355	2,815,922	2,863,937	2,937,293	3,016,923	2,936,560	2,951,584	2,970,066	2,992,824
(対前年度伸び率)	1.4%	1.8%	1.3%	1.8%	2.7%	-2.7%	0.5%	0.6%	0.8%
(寄与度)	0.8	1.0	0.7	1.1	1.6	-1.6	0.3	0.4	0.4
実質政府最終消費支出	844,879	924,013	980,528	1,010,711	1,028,306	1,032,351	1,053,410	1,061,472	1,077,568
(対前年度伸び率)	3.6%	0.4%	2.1%	1.3%	1.7%	0.4%	2.0%	0.8%	1.5%
(寄与度)	0.6	0.1	0.4	0.3	0.4	0.1	0.4	0.2	0.3
実質民間住宅	216,520	200,161	138,924	150,291	162,795	146,648	150,593	159,026	155,121
(対前年度伸び率)	-0.5%	-0.4%	2.5%	5.1%	8.3%	-9.9%	2.7%	5.6%	-2.5%
(寄与度)	0.0	0.0	0.1	0.1	0.3	-0.3	0.1	0.2	-0.1
実質民間企業設備	726,509	783,439	676,099	721,429	771,763	790,450	795,369	815,467	838,120
(対前年度伸び率)	6.3%	7.6%	2.3%	2.4%	7.0%	2.4%	0.6%	2.5%	2.8%
(寄与度)	1.0	1.1	0.3	0.3	1.0	0.4	0.1	0.4	0.4
実質公的固定資本形成	400,179	282,617	246,746	245,032	266,054	260,567	255,466	258,396	251,277
(対前年度伸び率)	-7.3%	-7.8%	-7.1%	1.3%	8.6%	-2.1%	-2.0%	1.1%	-2.8%
(寄与度)	-0.6	-0.4	-0.4	0.1	0.4	-0.1	-0.1	0.1	-0.1
実質在庫品増加	5,119	6,731	11,361	8,688	-14,972	8,943	26,004	8,118	1,974
(対前年度伸び率)	-116.7%	-59.4%	-123.3%	-40.3%	-272.3%	-159.7%	190.8%	-68.8%	-75.7%
(寄与度)	0.7	-0.2	1.2	-0.1	-0.5	0.5	0.3	-0.3	-0.1
実質財貨サービスの純輸出	-134,823	-70,554	13,142	-77,681	-102,878	-72,529	-63,949	-32,991	-25,088
(対前年度伸び率)	11.8%	-17.1%	-161.6%	111.3%	32.4%	-29.5%	-11.8%	-48.4%	-24.0%
(寄与度)	0.1	0.6	0.9	-0.8	-0.5	0.6	0.2	0.6	0.2
名目GDP	5,286,212	5,258,139	4,991,948	4,946,744	5,074,011	5,178,204	5,321,364	5,396,027	5,460,322
(対前年度伸び率)	1.3%	0.9%	1.4%	0.2%	2.6%	2.1%	2.8%	1.4%	1.2%

注) 2015 年度までは内閣府「国民経済計算」より。

(担当:研究員 中口 裕太、伊藤 淳、小幡 一博、田端 慎吾、名桐 耕平)

Ⅲ. 建設関連産業の動向 - 鉄筋工事業 -

今月の建設関連産業の動向は、鉄筋工事業に関する業者数や受注等の動向について レポートします。

1. 鉄筋工事業の定義と特徴

鉄筋工事業は建設業許可 29 業種の 1 つであり、「建設業法第 2 条第 1 項の別表の上欄に掲げる建設工事の内容」1において「棒鋼等の鋼材を加工し、接合し、又は組立てる工事」と定義されている。また、「建設業許可事務ガイドラインについて」によると、具体例として、鉄筋加工組立て工事および鉄筋継手工事が挙げられている。

鉄筋工事は、棒鋼などに切断、折り曲げ等の加工を行った上、所定の位置に正しく配筋 して組み上げていく建設工事である。鉄筋は運搬できる長さに切断されているため、柱や 梁の中で端から端までつながった長い鉄筋が必要な場合、鉄筋をつなぎ合わせる継ぎ手作 業も行う。

鉄筋は、コンクリートと一体となって安全な構造体を作る骨格であることから、鉄筋工事は躯体品質を確保する上で重要な役割を担う。また、鉄筋工事の場合、コンクリート打設後は修正ができないため、施工担当者は十分な配慮が求められる。²

2. 許可業者数の動向

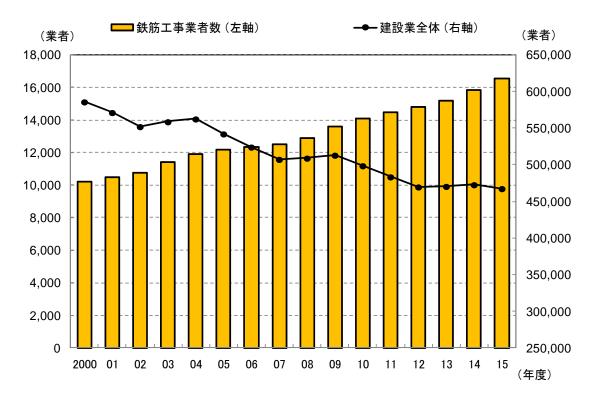
2016年3月末時点における建設業許可業者数467,735業者のうち、鉄筋工事業の許可業者数は16,565業者と、全許可業者数の約3.5%となっている。このうち特定建設業許可業者が4,621業者、一般建設業許可業者が11,944業者となっている。

図表 1 は 2000 年度から 2015 年度の鉄筋工事業の建設業許可を取得している業者数の推移を示したものである。建設業の許可業者全体は、減少傾向から近年微増に転じてきているが、鉄筋工事業者は緩やかながら一貫して増加傾向にある。

また、図表 2 は、鉄筋工事業の許可業者数を資本金階層別に分類したものである。これによると、資本金が 2,000 万円以上 5,000 万円未満の企業が最も多く 27.2%を占めている。また個人~資本金 1,000 万円未満の業者が 44.0%であり、建設業全体と同様の傾向となっている一方で、資本金 5,000 万円以上の企業が 11%を超えていることから、建設業内においては、比較的大規模企業が多いとも言える。

¹ 昭和 47年3月8日建設省告示第350号、最終改正平成26年12月25日国土交通省告示第1193号

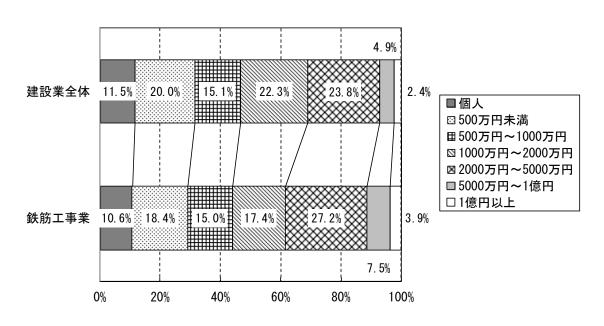
² 内田祥哉・深尾精一監修「図解建築工事の進め方 鉄筋コンクリート造」(市ヶ谷出版社) p68~



図表 1 鉄筋工事業許可業者数と建設業許可業者数の推移

(出典) 国土交通省「建設業許可業者数調査の結果について」

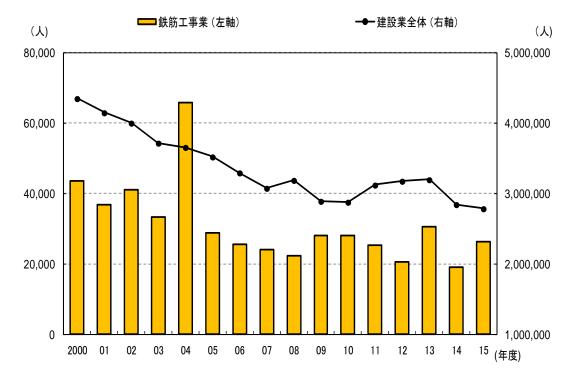
図表 2 鉄筋工事業の許可業者数比率 (2015年度末時点、資本金階層別)



(出典) 国土交通省「建設業許可業者数調査の結果について」

3. 就業者数の動向

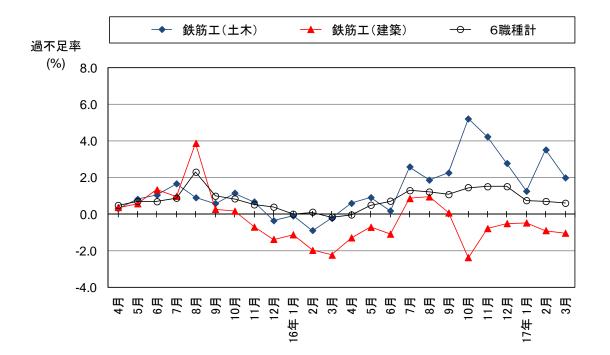
図表 3 は、2000 年度から 2015 年度の鉄筋工事業の就業者数の推移を示したものである。 増減を繰り返しながらも 6 万人を超えた 2004 年度以降は 2008 年度まで減少してきたが、 2009 年度に増加に転じた。しかしそれ以降は再び増減を繰り返す状況となっている。2000 年度と 2015 年度を比較すると、2000 年度に 43,665 人であった就業者数は、2015 年度に は 26,393 人と、39.6%減少している。同期間の建設業全体の就業者数は 35.9%の減少であ り、鉄筋工事業の就業者数の減少割合は平均をやや上回っている状況である。なお、鉄筋 工事業における 2013 年度から 2015 年度までの就業者数の増減は、主に東京都における就 業者数の増減が要因となっている。



図表 3 鉄筋工事業の就業者数の推移

(出典) 国土交通省「建設工事施工統計調査」

次に、鉄筋工の過不足について見てみる。図表 4 は、直近 2 年間(2015 年 4 月 - 2017 年 3 月)における鉄筋工の過不足率の推移を示したものである。震災の復旧・復興需要および民間建設投資の回復等により、2013 年 8 月、9 月頃に不足が大きく高まった時もあったが、最近は建築における鉄筋工の過不足が概ねマイナスで推移している一方で、土木における鉄筋工に不足感が高まっている傾向がうかがえる。

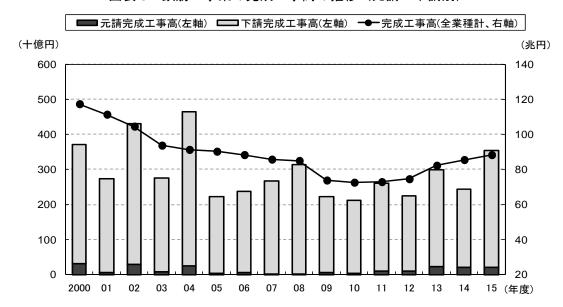


図表 4 鉄筋工 過不足率 (原数値) の推移

(注) 不足率= {(確保したかったが出来なかった労働者数-確保したが過剰となった労働者数) / (確保している労働者数+確保したかったが出来なかった労働者数)} ×100 6職種とは、鉄筋工(土木)、鉄筋工(建築)、型枠工(土木)、型枠工(建築)、左官、とび工を指す。 (出典) 国土交通省「建設労働需給調査結果」

4. 完成工事高の推移

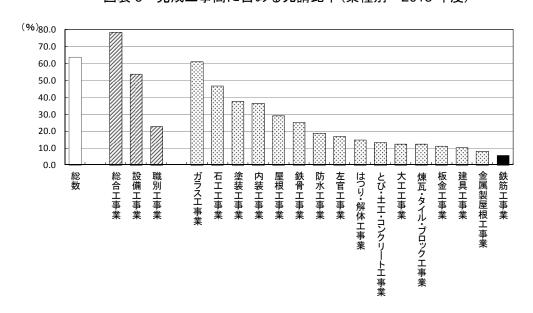
図表 5 は、2000 年度から 2015 年度の、鉄筋工事業の完成工事高を元請・下請別に示したものである。全業種合計の完成工事高は 2010 年度まで減少が続いたのに対し、鉄筋工事の完成工事高は 2000 年度から 2004 年度にかけて増減を繰り返し、2005 年度に大きく減少したものの、その後は 2008 年度まで増加が続いた。2009 年度以降は再び増減を繰り返しており、その増減傾向は全業種合計の完成工事高の動向と完全に一致しているわけではないが、今後、民間非住宅建築投資や民間住宅投資は底堅く推移するとみられ、鉄筋工事業の完成工事高も堅調に推移することが期待される。



図表 5 鉄筋工事業の完成工事高の推移 (元請・下請別)

(出典) 国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 6 は、2015 年度の完成工事高に占める元請比率を、業種別に示したものである。鉄筋工事業に特徴的な点として、他業種に比べて元請比率が低いことが挙げられる。総合工事業や設備工事業に比べて元請比率が低い職別工事業の中でも、その比率が最も低くなっている。鉄筋工事の性格上、鉄筋コンクリート構造物の建設における一過程として位置づけられているものと考えられる。



図表 6 完成工事高に占める元請比率(業種別・2015年度)

(出典) 国土交通省「建設工事施工統計調査」

5. おわりに

外からは見えないが、RC 構造物のコンクリートの中には骨組みとして鉄筋が埋め込まれている。鉄筋工事業はそのような現代の構造物を建設する際には欠かせない 1 プロセスを担っているものの、その作業の特性上、元請としてではなく下請として工事を請け負うことが非常に多いようである。

鉄筋工事業は専門的技量が要求される代表職種の一つである。すぐに一人前になれるというものではなく育成にそれ相応の時間と費用をかけてじっくり取り組む必要があるため、就業者が減少したからといって採用によってすぐにそのギャップを補てんできるようなものではない。長期的な視点から、若年層を確実に確保し、時間をかけて養成することが不可欠であると考えられる。

長らく減少傾向が続いてきた我が国の建設投資は、東日本大震災発生後の復旧・復興需要等による政府建設投資の増加や民間建設投資の持ち直しにより、堅調に推移している。 そして、鉄筋工事はオフィスビルやマンションをはじめとして、ランドマークとなる建造物には必要不可欠な工種であり、増減はありながらも近年の完成工事高は増加傾向を示している。

鉄筋工事業は上述の通り成果物がコンクリートの中に隠れてしまうため、重要でありながら目に見える形としてアピールする場がなかなか無いのが現状である。今後も広報活動を充実させることなどにより、物作りの楽しさを直に感じられる仕事であることをアピールし、鉄筋工事業を含め建設産業が若年労働者の積極的に入ってくる魅力ある産業として発展していくことが期待される。

(担当:研究員 名桐 耕平)



今年の1月末から1週間、海外出張の機会を得た。私にとっては大学時代に初めてグアム に旅行に行って以来の約10年ぶりの海外渡航である。今回は旅行ではなく、あくまで仕事 で行った訳であるが、海外に目を向ける良い経験となった。

まず向かったのはインドネシアのジャカルタである。インドネシアの人口は日本の約2倍にあたる2.55億人(2015年、インドネシア政府統計)、ジャカルタの周辺を含めた"グレーター・ジャカルタ"と呼ばれる首都圏の人口は3,000万人とも言われている。正直なところ、インドネシアについてあまり詳しくなかったため渡航前は未だに発展途上国のイメージを持っていた私ではあるが、ジャカルタの都市を見てそのイメージは覆された。街には超高層ビルが立ち並び、道路は渋滞の車で溢れかえっている。街の至る所に巨大なショッピングモールがあり、活気に満ちあふれていた。余談ではあるが、街には多くの日本車が走っており、それも旧式のものではなく、現行型の日本車やドイツ車が多く走っていたことに車好きの私はまず驚いた。

近年の5%を超える経済成長と2.55億人の人口を背景に、ASEAN地域経済をけん引する国として一段と存在感を高めているインドネシアではあるが、交通渋滞の深刻化や電力供給の逼迫、インフラ整備が経済成長に追いついていない現状がある。上下水道の普及も遅れており、特に下水道に至っては日本が77%前後と言われている普及率が5%以下とも言われている(経済産業省調べ)。そのような状況下、友好関係にある日本は円借款やODAを通じてインドネシアの支援を拡大している。先日には、首都ジャカルタと東部の大都市スラバヤを結ぶジャワ島の既存鉄道(約750km)の高速化計画に関して、インドネシアが日本への要請を決めたことがニュースとなっていた。この鉄道の高速化によって、両都市間の現在の所要時間約12時間が5時間半に短縮されるとのことである。ご存じの方も多いとは思うが、インドネシアの高速鉄道計画は以前からあり、日本は円借款による新幹線方式を提案したものの、資金面、工期などの要因もあり受注競争で中国に負けた経緯がある。しかし、一部報道によると中国側の工事がなかなか進まず、資金面でもインドネシアと中国との間で見解の相違があり、日本に再度白羽の矢が立ったとのことだ。まだ要請段階であり、正式受注ではないものの、品質確保、工期遵守を含めた日本の建設技術に対する期待は大きいものと思われる。

今回訪問したジャカルタでは、建設現場で多くの日系ゼネコンの社旗を目にした。日本のゼネコンが海外に進出するには、外資規制や法的問題、仕事に対するワーカーの意識の違いなど様々な課題があるが、我が国の建設技術・品質が他国で必要とされていることに喜びを感じるとともに、日本だけでなく、世界の国々の社会基盤整備に貢献できる建設産業という仕事に改めて誇りを感じた海外出張であった。

(担当:研究員 伊藤 淳)